

女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画

令和4年2月25日

女性が正職員として活躍できる雇用環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2 当法人の現状と課題

全職員に占める女性の割合は75%であり、比較的高い水準である。

しかしながら、全女性職員に占める女性の正職員の割合は、低い状況である。

- ・ 女性の正職員比率66.7% 男性の正社員比率(夜警を除く)81.5%

3 目標と取り組み内容

【 目標 】

- ・ 令和7年3月31日までに、全職員における正職員の比率を70%以上とする。
(非常勤職員から正職員への身分変更、及び正職員の新規採用を5名以上とする。)

【 取り組み内容 】

- ・ 令和4年4月 正職員登用制度の内規を改定し、非常勤職員とその所属長に対して、その運用についての意識づけを行う。
- ・ 令和4年4月 職員募集の際は、男女ともに正職員として採用し、その能力を発揮できる職場であることを積極的にアピールする。
- ・ 令和4年10月 育児休業からの復職者を部下に持つ所属長に対する適切なマネジメント、及び育成等に関する研修を継続して行う。
- ・ 令和5年4月 正職員であっても、「仕事と家庭」の両立が十分に可能であることを前提としたキャリアイメージ・育成に関する研修を実施する。
(年1回程度)

情報公表

(採用した労働者に占める女性労働者の割合)

[2021年3月末現在]

雇用管理区分	女性の採用者数 (A)	男性の採用者数	採用者数 (B)	採用した労働者に占める女性労働者の割合
正職員	6	3	9	67%
フルタイムパート	1	1	2	50%
短時間労働者	5	3	8	63%
定年後再雇用	14	3	17	82%
全体	26	10	36	72%